【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年６月14日
【四半期会計期間】	第30期第３四半期（自　平成25年２月１日　至　平成25年４月30日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	Ｔｅａ　Ｌｉｆｅ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　植田　伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長　鈴木　守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長　鈴木　守
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第３四半期 連結累計期間
会計期間	自平成24年８月１日 至平成25年４月30日
売上高（千円）	4,213,204
経常利益（千円）	253,962
四半期純利益（千円）	141,899
四半期包括利益（千円）	194,172
純資産額（千円）	3,394,058
総資産額（千円）	4,222,498
１株当たり四半期純利益金額（円）	33.38
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額（円）	－
自己資本比率（％）	80.4

回次	第30期 第３四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年２月１日 至平成25年４月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	11.42

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
２．当社は、第２四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第３四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等につきましては記載しておりません。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当社は、第２四半期連結会計期間において、株式会社アペックスの全株式を取得したことにより、第２四半期連結会計期間から、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、卸売事業に進出しております。

なお、第２四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第３四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、第２四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

なお、当第３四半期連結累計期間は、「第４　経理の状況」において、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要が下支えするなか、欧州債務問題や新興国の成長鈍化による世界景気の減速に加え、長期化するデフレの影響から、先行き不透明な状況が続いていましたが、昨年12月の政権交代以降、新政権による経済政策への期待から、行きすぎた円高の是正や株価回復の動きなど変化の兆しが見られるようになりました。

小売業界におきましては、消費者態度指数に改善の動きがみられたものの、所得環境の伸び悩みに加え、将来における消費税率引上げ等への不安感から、消費者の生活防衛意識は高止まりしており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、引続きお客様視点に立ち、低価格志向に対応した商品を導入するとともに、新商品を積極的に開発、投入し、品揃えを強化したほか、快適な購買環境を提供するため、カタログ、インターネット等の各媒体における売場の整備、拡充を推進し、販売力の強化に取り組んでまいりました。また、ネット経由の受注が増加していることから、顧客ニーズの変化に迅速に対応するための組織体制の整備を行ってまいりました。

この結果、当第３四半期連結累計期間における売上高は4,213百万円、営業利益は242百万円、経常利益は253百万円、四半期純利益は141百万円となりました。

なお、第２四半期連結会計期間において、株式会社アペックスの全株式を取得したことにより、第２四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。また、これに伴い、当社グループのセグメント区分を、カタログやインターネット等を通じて一般消費者に健康茶、健康食品、化粧品等を販売する「小売事業」及び主にテレビショッピングやカタログ販売を行う通信販売会社に生活雑貨や食品等を販売する「卸売事業」としております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、売上高について、セグメント間取引の調整後の数値であり、営業利益については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

①小売事業

小売事業では、インターネット利用者数の増加に応じ、ネット媒体を通じた新規顧客の獲得に注力したほか、当第３四半期連結会計期間から新たに、ネット顧客に対するマーケティング活動を専属で行う部門を設け、顧客属性別にお客様のニーズを探るとともに、お客様へのアプローチ方法の改善、再購入の促進を図ってまいりました。また、自社製造の主力商品、価格競争力のある集客商品、旬の季節商品等をバランス良く投入することにより、品揃えを強化するとともに、卸売事業で取扱っている北欧寝具の小売展開を開始し、売上の拡大に注力してまいりました。また、商品券セール（商品券、未使用の切手・ハガキ等の手持ちの金券で買い物ができる企画）や下取りセール（手持ちの健康食品または化粧品の送付で買上金額が割引される企画）等の独自サービスを実施し、他社との差別化に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,542百万円、営業利益は204百万円となりました。

②卸売事業

卸売事業では、テレビショッピングやカタログ販売を行う通信販売会社に、各社がターゲットとする客層に最適な商品の提案や、商品の企画、開発を実施してまいりました。また、主力商品である北欧寝具ダンフィルシリーズの枕「フィベールピロー」においては、新たな切り口での広告展開により、ブランドイメージの強化を図るとともに、プロが選んだシリーズでは、人気商品「柚子茶」の販売促進に注力してまいりました。

この結果、売上高は670百万円、営業利益は69百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、4,222百万円となりました。

流動資産合計2,482百万円の主な内訳は、現金及び預金が728百万円、有価証券が659百万円となっております。

固定資産合計1,740百万円の主な内訳は、投資有価証券が610百万円、保険積立金が369百万円となっております。

②負債

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は、828百万円となりました。

流動負債合計585百万円の主な内訳は、未払金が229百万円、買掛金が189百万円となっております。

固定負債合計243百万円の主な内訳は、長期未払金が189百万円となっております。

③純資産

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は、3,394百万円となりました。

この主な内訳は、利益剰余金が2,656百万円、資本金が356百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年４月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年６月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	4,250,000	4,250,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年２月１日～ 平成25年４月30日	－	4,250,000	－	356,625	－	326,625

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年１月31日）に基づく株主名簿により記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,249,100	42,491	―
単元未満株式	普通株式　900	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,250,000	―	―
総株主の議決権	―	42,491	―

②【自己株式等】

平成25年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第２四半期連結会計期間（平成24年11月１日から平成25年１月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年８月１日から平成25年１月31日まで）より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年２月１日から平成25年４月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年８月１日から平成25年４月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 (平成25年４月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	728,350
受取手形及び売掛金	639,477
有価証券	659,803
たな卸資産	391,359
その他	75,723
貸倒引当金	△12,349
流動資産合計	2,482,366
固定資産	
有形固定資産	321,125
無形固定資産	
のれん	276,243
その他	151,214
無形固定資産合計	427,458
投資その他の資産	
投資有価証券	610,439
その他	392,843
貸倒引当金	△11,733
投資その他の資産合計	991,549
固定資産合計	1,740,132
資産合計	4,222,498
負債の部	
流動負債	
買掛金	189,295
未払法人税等	32,800
賞与引当金	56,886
役員賞与引当金	10,040
ポイント引当金	31,232
その他	264,907
流動負債合計	585,161
固定負債	
退職給付引当金	31,212
その他	212,067
固定負債合計	243,279
負債合計	828,440

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 (平成25年４月30日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	356,625
資本剰余金	326,625
利益剰余金	2,656,114
自己株式	△34
株主資本合計	3,339,329
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	54,729
その他の包括利益累計額合計	54,729
純資産合計	3,394,058
負債純資産合計	4,222,498

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年８月１日 至　平成25年４月30日)
売上高	4,213,204
売上原価	1,398,883
売上総利益	2,814,320
販売費及び一般管理費	2,571,589
営業利益	242,731
営業外収益	
受取利息	2,999
受取配当金	1,420
為替差益	2,356
その他	4,626
営業外収益合計	11,403
営業外費用	
支払利息	85
その他	86
営業外費用合計	172
経常利益	253,962
特別利益	
受取補償金	6,196
特別利益合計	6,196
特別損失	
固定資産売却損	2,698
固定資産除却損	464
特別損失合計	3,163
税金等調整前四半期純利益	256,995
法人税等	115,095
少数株主損益調整前四半期純利益	141,899
四半期純利益	141,899

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年８月１日 至　平成25年４月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	141,899
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	52,273
その他の包括利益合計	52,273
四半期包括利益	194,172
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	194,172
少数株主に係る四半期包括利益	－

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

（連結の範囲の重要な変更）

第２四半期連結会計期間において、株式会社アペックスの全株式を取得したことにより、第２四半期連結会計期間から、同社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第２四半期連結会計期間より、平成24年８月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当社は、第２四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称　株式会社アペックス

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（３）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法、ただし平成10年４月１日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15～38年

② 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当四半期連結累計期間に係る支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当四半期連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
（６）四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
（７）その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）
該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）
該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）
当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年８月１日 至　平成25年４月30日）
減価償却費	50,433千円
のれんの償却額	30,693

（株主資本等関係）
当第３四半期連結累計期間（自　平成24年８月１日　至　平成25年４月30日）
１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	85,000	20	平成24年７月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年８月１日　至　平成25年４月30日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社アペックスを連結の範囲に含めたことに伴い、「小売事業」及び「卸売事業」の２つを報告セグメントとしております。

「小売事業」では、主に健康茶、健康食品、化粧品を一般消費者に通信販売しております。

「卸売事業」では、主に生活雑貨、食品を通信販売会社に販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,542,787	670,416	4,213,204	－	4,213,204
セグメント間の内部売上高又は振替高	140	5,371	5,512	△5,512	－
計	3,542,928	675,787	4,218,716	△5,512	4,213,204
セグメント利益	204,074	69,445	273,520	△30,788	242,731

（注）１．セグメント利益の調整額△30,788千円は、のれんの償却額△30,693千円、セグメント間取引消去等であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「卸売事業」セグメントにおいて、平成24年11月１日付で株式会社アペックスの株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、306,937千円増加しております。

（金融商品関係）
四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）
四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年８月１日 至　平成25年４月30日）
１株当たり四半期純利益金額	33円38銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	141,899
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	141,899
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,249

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

２【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年６月12日

ティーライフ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 篠 原 孝 広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向 眞 生	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成24年８月１日から平成25年７月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年２月１日から平成25年４月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年８月１日から平成25年４月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社の平成25年４月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。